

新型コロナウイルス感染症の影響により 日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動 配分要項

社会福祉法人岐阜県共同募金会

1 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。

本会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもや家族への支援活動）（以下「全国キャンペーン」）を協働で実施いたしているところであります。

本要項は、新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族、障がい児・者、高齢者を支援する事業を対象として、キャンペーンに寄せられました寄付金の配分を行うことを目的といたします。

2 配分対象団体 岐阜県内で当配分の趣旨に沿った活動を実施している非営利の団体・施設 (法人格の有無は問いません。)

3 配分対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族、障がい児・者、高齢者を支援する事業で令和3年2月25日（木）までに実施・完了する事業。

(事業例)

- ・子どもたちの居場所づくりや食事・学習などの支援事業
- ・ひとり親家庭など子育てに苦慮している家庭への支援事業
- ・子ども、障がい児・者、高齢者の新型コロナウイルス感染症予防等に係る支援事業

4 配分限度額 1団体20万円(ただし、千円未満切捨て)

5 対象経費 (1) 事業実施に係る直接的な経費 (人件費、水道光熱費など団体の経常的経費を除く。) (2) 設備・備品購入経費

6 申請方法 別紙「配分申請書」及び添付書類を本会へ提出

7 申請締切 令和2年12月28日(月) *必着

8 配分決定から精算までの流れ

(1) 配分決定 令和3年1月20日(水)までに文書にて通知いたします。

(2) 配分金交付 事業完了後、「交付請求書」及び「完了報告書」が提出され次第
(書類到着から概ね10日以内)

9 配分総額 260万円(予定)

10 問い合わせ先・書類提出先

社会福祉法人岐阜県共同募金会（担当：山田・武山）

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内

TEL 058-201-1591

FAX 058-273-9305

MAIL akaihane@gix.or.jp

新型コロナウイルス感染症の影響により
日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動
配分申請書

令和2年 月 日

社会福祉法人岐阜県共同募金会長 様

1 団体の概要

団体名	
代表者職氏名	役職名 氏名 印
所在地 (文書送付先)	〒 -
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者氏名	
団体の主な 活動内容	

2 申請事業・申請額

申請事業名	(例：ひとり親家庭の子どもたちへの食事提供事業)
配分申請額	_____, 000円 (限度額20万円)

3 収支予算

<収 入>

項 目	金 額
配分金	, 0 0 0 円
自己財源	円
寄付金	円
その他の収入	円
合 計	円

<支 出>

項 目	金 額	摘 要
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合 計	円	

4 添付書類

○申請事業の実施計画書（目的・内容・実施期間等が記載されているもの）＊様式は自由

○設備・備品の購入は見積書の写

○NPO法人及び法人格を持たない団体は次の書類を添付してください。

会則・定款等

役員名簿

前年度事業報告書（事業実施概要）・決算書

当年度事業計画書（事業実施予定概要）・予算書

その他参考となる資料（団体のパンフレットなど活動内容がわかるもの 等）